

# 「届書等情報内容証明」を請求される方へ

## ◎交付できる使用目的

### ①法令によって義務付けられている場合

(例：郵便簡易保険の死亡給付金の請求、遺族年金の請求等)

※生命保険の解約目的では請求できません。

### ②外国人に関して身分関係を証明する場合

(例：届出内容を大使館等に提出)

## ◎下記の書類をご用意ください。

### ①請求者（保険金等受取人）の本人確認ができるもの

(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)

### ②「使用目的」および「請求の資格」を証明するもの

(郵便局簡易保険の保険証書、年金証書、年金手帳など)

### 代理人が窓口に来られる場合

③請求者からの委任状（この紙の裏面が使えます。）

④代理人の方の本人確認ができるもの

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等

※請求者本人の本人確認書類も必要ですので、①、②の書類も合わせてをご用意ください。（コピー可）

## ◎窓口へ来られる際のお願い

・ 交付手数料は一通につき350円です。

・ 下記の事項を申請書に明記していただきます。

(1) 請求者の住所、氏名、電話番号

(代理人が来られる場合は、代理人の方の住所、氏名、電話番号)

(2) 対象者の本籍、筆頭者氏名、生年月日

(3) 対象の届を提出した年月日

(4) 対象者と、請求者（保険金受取人）との関係

(「父母」、「子」、「兄」など)

(5) 使用目的（提出先、手続きの種類等）

お問い合わせ先

三沢市役所 市民課

0176-53-5111

(内線235・236)